

TMC定期セミナー

働き方改革関連法と助成金情報

今から準備が必要です！

働き方改革関連法が成立し、来年4月から順次施行されます。

同一労働同一賃金の強化、時間外労働の規制、有給休暇の指定付与義務化など、事業運営に大きな影響があり、今のうちから勤務のあり方などを変えていかなければ、対応が間に合いません。

本セミナーで法改正内容とポイントを理解し、適切な雇用管理を行いましょ。

TMC

主催：(株)TMC経営支援センター

【TMC本社】

〒329-3157 那須塩原市大原間西 1-10-6

TEL 0287-67-3023 FAX 0287-67-3024

URL <http://www.tmc-jinji.com/>

研修内容

- ◆ 働き方改革関連法の内容は？
 - ・ 同一労働同一賃金（非正規労働者の処遇問題）
 - ・ 罰則付き時間外労働上限規制、月60時間超の時間外労働割増賃金の中小企業猶予措置終了
 - ・ 年5日の有給休暇付与義務、勤務間インターバル制度、その他
- ◆ 懸念される労使トラブルと対策は？
- ◆ 最新の助成金情報
 - ※研修後、軽食をとりながらコミュニケーションを図る時間をとります。

研修要綱

- ◆ 日程 2018年9月25日（火） 18:00～19:30
- ◆ 会場 (株)TMC経営支援センター本社2階（那須塩原市大原間西 1-10-6）
- ◆ 講師 (株)TMC経営支援センター 専任講師
- ◆ 対象者 経営幹部、上級管理職 ※定員15名（先着順）
- ◆ 参加費 1人2,000円（税込） ※軽食付き

【参加申込書】

FAX: 0287-67-3024

会社名		【TEL】	()
		【FAX】	()
		【労働者数】	人
所在地	〒		
参加者	①（役職）	（氏名）	
	②（役職）	（氏名）	

■お申込み方法

○参加申込書に記入のうえ、TMC本社宛 FAX 0287-67-3024にお送り下さい。

○受講料は当日お預りします。

※送信いただいた個人情報、出席確認や当社の事業案内等に使用させていただくことがあります。